



重税反対統一行動に参加しよう！！ 3・13重税反対西春日井集会

3月13日(水)は重税反対統一行動の日です。これには、毎年全国で多くの団体・個人が参加し、一緒に重税反対の行動を行っています。

今年で50回目の節目を迎えるこの行動は、1970年から開催されており、これまで税制・税務行政の民主化や納税者の権利擁護を求め、集会やデモなどを実施してきました。また、一昨年からは、マイナンバー制度の運用が本格化し、申告書にはマイナンバーの記載欄が、また、添付書類台紙にも本人確認書類の添付が追加され、マイナンバー制度を廃止させる運動も同時に行われています。



当日は、北名古屋市役所東庁舎横の北名古屋市総合体育館に集合し、30分ほど集会を行い、デモ行進を行います。行進後は、バスに乗り、名古屋西税務署まで行き、順番に申告書を提出します。税務署に個別で申告書を提出に行くと、受付窓口で「申告書等提出票」という書類の記載を求められたり、マイナンバー記載書類の添付の確認をされ、記載がない場合には記載を求められる場合があります。申告書にマイナンバーを記載したくない方や申告書の控えに税務署の收受印が必要な方は、13日の重税反対統一行動に参加しましょう。

なお、確定申告書の提出期限は15日(金)です。まだ申告書が完成できていない方は、13日までに申告書を完成させ、一緒に税務署へ提出に行けるようにしてください。どうしても13日までに申告書が完成できない方は、15日の提出期限に遅れないように申告書を完成させましょう。

3・13重税反対統一行動西春日井集会

3月13日(火水) 昼1時30分開会 北名古屋市総合体育館小会議室

税金が払えないときは民商へ 税務署で集団納税相談を

確定申告の締め切りまで残り1週間を切りました。申告書の提出と納税はお済みでしょうか？各地で行われた申告相談会場では、申告書を完成させたあと、所得税・消費税の納税額に驚き、納付できるか不安になる方もいらっしゃいました。

特に消費税は国税のなかでも滞納額が最も多い税金でその滞納額は、年々増加しています。ただ、納付期限までに税金が払えないからといって払わずにそのまま放置しておくと、税務署は督促をした後に財産調査を実施し、

差押えを強行してきます。

そのような税務署の行動を防ぐためにも北名古屋民商では、今月27日(水)に西税務署に集団で納税相談を行います。期限内に所得税や消費税の納付ができない方、4月20日に口座振替ができそうにない方は、朝9時30分までに民商事務所、もしくは10時までに名古屋西税務署前に直接お越しください。

商売の状況によっては税務署に対して「納税の猶予」を申請して、差押えを回避する手続きをすることもできます。国税のほかにも国保税などで滞納が予想される方、役所から督促が来ている方は、まずは民商に相談をして下さい。

民商のなんでも相談 税金・融資・労働保険・税金滞納など…… いますぐお電話でご予約を

会費は15日までに事務所に届けてください 月初めの集金にご協力を ~会計 正岡修~